

空き家の所有者・買いたい(借りたい)人向け

釜石市空き家バンク

市内の空き家情報を公開し、所有者と利用希望者とのマッチングをお手伝いする制度です。

空き家の活用を考えているときは、ぜひ空き家バンクに登録ください。また、登録物件は、移住希望者や市民など、どなたでも利用できます。



問い合わせ 市商工観光課 U・Iターン推進係 ☎27-7222

解体も適正管理の方法です

活用する見込みがない、著しく損耗している空き家は解体することも適正管理の方法の一つです。市は、特に危険のある空き家の除却を支援する補助金を創設しました。利用には条件がありますので、お問い合わせいただくか市のホームページをご確認ください。

危険空き家除却工事補助金(市)

対象 危険空き家の所有者、またはその相続人
 補助限度額 50万円 申込期限 12月28日(木)

問い合わせ 市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451

市外在住の人向け ふるさと納税で空き家の管理をお手伝いします

寄附額 17,000円 外観確認コース

- ①建物全体の目視点検・敷地内の樹木や雑草の状態の確認・敷地内の簡易清掃
- ②外観現況写真付きの報告書送付



外観確認コース

寄附額 34,000円 外観確認+除草コース

- ①②に加えて、③3時間程度の除草を行います

※寄附額は変更されることがあります
 ※屋内の見回りは含みません



外観確認+除草コース

問い合わせ (株)かまいしDMC ☎0193-27-5260



海辺の風景を見続けてきたであろうこの欄干にも、時間が生み出す味わいがある



特にお気に入りというガラス戸は山と船のデザイン



一見コンパクトな家、という印象を受けるが、2階には使い勝手のよい広々とした和室が



元・空き家で送るシンプルで豊かな暮らし
 3年前に関東から釜石に移住した三上さん。築70年ほどの自宅をリノベーションし、ご夫婦で暮らしています。ともすると良くないイメージを抱かれることもある「空き家」を購入したわけは？ 住み心地は？ お話を伺いました。



三上 佳月さん

「わが家」との出会い

釜石に移住することが決まり、物件を探す中で空き家バンクのホームページに掲載されていたこの家を見つけました。もともと、古民家などに憧れがあったのですぐに気に入って、釜石に来る前からほとんどこの家に決めていました。内見をして良い木材を使っていると感じたのが決め手になって購入しました。

どんなリノベーションを？

最初に大工さんに点検してもらって、基礎部分が丈夫な家だということは確認していました。当初、床にはビニール製の畳が敷いてあったのですが、気に入らなくて(笑)。この家本来の雰囲気合い、生活の機能性も備える、無垢の杉板に張り替えました。壁紙をはがしてみたら、綺麗な塗り壁が出てきたので、それを生かしています。リノベーションにかかった期間は2カ月くらいだと思います。

空き家バンクを利用した感想は？

実際の対応は市内の不動産業者にしていたいただきました。内見も丁寧でしたし、手続きもスムーズでした。空き家物件だからといって、雑な印象は全然無かったです。

不便・心配なことは？

木造の家なので、冬場は少し寒いかも。それと、今は大丈夫なのですが、水道管などの水回りはいずれ修理

理が必要になるかもしれません。ただ、そこを修理したとしても、購入費用などを含めたトータルのコストで考えると満足しています。

この家での暮らし心地は？

地域全体にも言えることですが、この家もとても風通しが良い。古い家には心身が自然体でいられる空間があるのかなと思っています。時間を重ねても残っているというところは、頑丈な家だと思いますし、この土地の気候に合った家で、可能な限り環境への負荷を軽くしながら、自然の風や四季の変化と共に暮らせるのは幸せです。

まずはご相談ください

各種窓口

空き家の管理

市生活環境課 市民生活係 ☎27-8451

法律相談 ※要予約

無料法律相談会(若手弁護士会)

※釜石市、大槌町在住の人が対象

予約・問い合わせ 市消費生活センター

☎22-2701

相続登記に関する相談

・盛岡地方法務局 宮古支局 登記手続案内

毎週木曜日、第1・3・5月曜日 9時~12時

場所 釜石市役所第二庁舎3階

司法書士会 無料電話相談

日時 毎週火・木曜日 10時~16時

☎0120-823-815 (通話無料)

定期的な見回り、除草、伐木など

(公社)釜石市シルバー人材センター

☎22-2182

コラム 空き家の管理のポイント

日本の四季の変化や風雨は、知らず知らずに建物にダメージを与えます。空き家の管理内容はさまざまですが、定期的な確認とメンテナンスでいざという時の修繕費を最小限に抑えられます。

通風・換気

月に一度は空気を通しましょう

修繕必要箇所チェック

雨染みや外壁のひび割れに注意

庭木・雑草

近隣トラブルになることが多い項目です!

要注意!

ポストの郵便物

ためすぎは放火・不法侵入のもと

設備機器確認

給湯器、ボイラー、灯油タンクなどに傷みはないですか

漏水チェック

家中の蛇口を閉めても水道メーターが回っている場合は業者に連絡しましょう

建物の外観 スレ、割れ、たわみはないですか?

清掃